

諏訪市告示第93号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第173条第1項の規定に基づき、
諏訪市駅前交流テラスすわっちゃオ管理業務委託に係る公金収納事務を下記の者に委
託するので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項及び諏訪
市財務規則（昭和55年諏訪市規則第1号）第52条第2項の規定により、これを告
示する。

令和8年4月1日

諏訪市長 金子 ゆかり

1 委託者の名称

名称 公益社団法人 諏訪市シルバー人材センター
所在地 長野県諏訪市上川一丁目1516番地5

2 委託期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日